



新春対談

—教育と政治—
立憲民主党衆議院議員 山本わか子さん

*今年の新春対談

は「教育現場と政治の場から考える教育課題」をテーマに、立憲民主党山本わか子衆議院議員と小鍛冶委員長に語っていただきました。



給特法改正

小鍛冶―昨年末の国会で、衆議院本会議にて「給特法の一部改正法案」に対しての代表質問や、文部科学委員会での質疑等活躍の様子を拝見しました。山本―この国会は給特法改正案、大学入試制度に関わる事項等、文部科学部門の審議が長く、「文部科学国会」だったと言えます。小鍛冶―給特法の問題が解決されないと、学校現場の超勤問題の本当の解決にはつながりません。今回の「給特法の改正」は、残念ながらその方向の改正とはなりませんでした。が、付帯決議を付けるため

努力いただいたこと、また、何より、私たちの声を反映する形で質疑に立っていただいたことは、大きな意味があったと思います。

山本―改正給特法の中身は、学校現場の教員の幸せに資するものには達していません。指針化することにより、月に45時間、年に360時間まで働かせてしまうことになるのではと危惧しています。本来残業時間はゼロでなければならぬはずですが、教職員は「労働者」であるはずですが、その点を萩生田文科大臣に追及しても、曖昧な答えしか返ってきません。

指揮命令下に置かれている時間とそうでない時間が曖昧であると感じています。自主的自発的勤務と見なされている仕事が、管理職の指揮命令下に置かれていることになれば、時間管理がされることにつながるのですが、文科省は教育委員会任せにしてしまっている状態です。文科省として時間管理を進めることの必要性を追及しました。2度と過労死を生み出すようなことがあってはならないと思っています。

小鍛冶―現場では、子どものために、時間に関係なくその働きが求められることもありませんが、それが「あたりまえ」とされてしまっている問題です。決められた時間の中でいかに効率的に仕事をするかという意識や、「コスト」という感覚は今まで薄かったのは事実です。そんな現場の意識を変えていくことも必要かもしれません。超勤状態を解消するためには、まずは、人を増やすこと、それができないのなら、業務量を減らすしかありません。

府立の学校では、ICカードで出勤の時間が客観的な記録として残るようになり、それをもとに分析されるようになってきています。しかし、その記録は、休憩時間を取ったものとされていたり、校外での勤務はカウンタされていないなど、実際の勤務実態とは月20時間程度の差があります。その結果から考えても、年間360時間に納めることですから、かなり業務削減をしないと難しい現実です。

今回給特法が改正され、上限ガイドラインが今年4月1日から法的な根拠を持つことになりました。組合としても、それまでに委員会とのやりとりが必要になってきます。

山本―都道府県で条例に違いが出てくるのではないかと危惧されるのですが、地方自治体任せとなっています。変形労働時間制も問題点をばらんでおり、現場の先生から、導入に対して危惧されている声を聞いています。

小鍛冶―今後、自治体が条例を作るが、変形労働時間制を導入するかどうかは、学校ごとの判断に委ねられることになります。教職員の意見が、それぞれの現場で吸い上げられる形になるのか、組合としても教育委員会に働きかけていくことが重要になると考えています。

大学進学に関わって

山本―大学入試制度での民間試験導入に関しては、「身の丈」発言もあったように、「教育格差」が問題となりました。地域格差、経済格差が影響し、不公平が生じることが大きな問題でした。記述式導入に関しては、採点の質の担保が問題となりました。

国会で画期的だったのは、英語の民間試験導入については延期法案、国語の記述式問題を野党がまとまって提出したこと。その後国会を挙げてNO！を突きつけることにながりました。ストップをかけられたことは成果でした。

また、「高等教育未婚ひとり親支援法案」を提出しました。教育を受ける環境が多様化するなか、受験生が公平に教育を受けられる仕組みが大切です。

これからの活動

小鍛冶―自治体の判断で年単位の変形労働時間制を導入できるようになる2021年4月にむけ、都道府県ごとの委員会との交渉が必要になります。その際に盾となるのが改正給特法に付された付帯決議です。そのハードルをクリアできるような状態を作ることが、超勤縮減にもつながるだろうと考えています。

改正給特法の仕組みは複雑で、断片的な情報だけでは、月45時間までの残業は許された範囲になってしまう可塑性もあります。きちんと言えていくことが必要だと思います。

山本―今回一つの法案に関わって、きょうと教組の役員の方、現場の組合員さん、日教組の方など、多くの方と話をさせていただく中、この法案が現場で反映されるかどうかの結果につながっていくのか、注視しています。そして、3年後の給特法の

見直しに向けて今後も闘いを続けたいと強く思っています。

子どもたちがのびのびと学べる学校にしていくためにも、教職員が働きやすい現場にしていかなければなりません。今後も教育の問題を政治の場で取り上げ、取り組んでいきたい。そのためにもきょうと教組さんとのつながりを大切に、現場の教職員の方の声を聞き、国政の場に届けていきたいと思っています。

小鍛冶―今国会で質疑に立たれるときに、実際にきょうと教組の組合員と面会され、現場の声を国会の場で取り上げていただきました。組合員の生の声が国政の場に山本議員を通じて届けられたことは、政治の重要性を組合活動の中で伝えていくうえでも大きな意味があったと思います。

今後とも意見交換をしながら、学校現場の声として国政の場に届けていただいたり、私たち自身も教育以外のことも学びながら、子どもたちにいるいろいろなことを伝えていけるよう育っていただきたいと思います。今回できたこのつながりを、これからも大切にしていきたいと思えます。

